

# 速度取締り指針

## 青森警察署の速度取締り重点

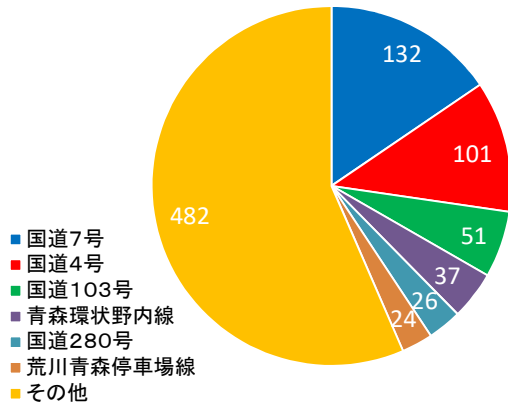
重点路線	主な区域	規制速度
国道7号	新城・荒川・戸山地区(環状7号を含む)	60km/h
国道4号	八重田・宮田・浅虫地区	60km/h

● 一般原動機付自転車の規制速度は30km/hです。

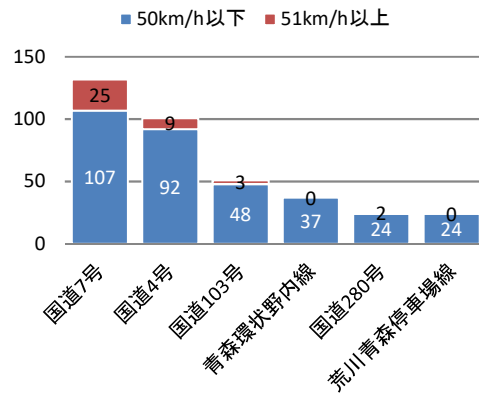
★ 重点路線・区域以外の場所であっても、取締りを実施することがあります。

## 青森警察署管内における交通事故実態 (過去3年の1月～6月分)

路線別事故発生件数



路線別危険認知速度(件数)



路線名	危険認知速度		
	50km/h以下	51km/h以上	(割合)
国道7号	107	25	18.9%
国道4号	92	9	8.9%
国道103号	48	3	5.9%
青森環状野内線	37	0	0.0%
国道280号	24	2	7.7%
荒川青森停車場線	24	0	0.0%
その他	480	2	0.4%
全体	812	41	4.8%

※ 危険認知速度とは、運転者が相手を発見し危険を感じたときの速度で、この速度が高くなると死亡率が高くなります。

▼ 交通事故の発生状況(件数)  
路線別では国道7号・4号での発生が多く、合計すると全体の約27%を占めています。

▼ 危険認知速度の割合  
国道7号・4号は事故件数が多い上、危険認知速度51km/h以上の割合も高く、いずれも管内平均(4.8%)を大きく上回っています。

## 青森警察署管内における最近の交通事故実態 (令和5年7月～12月分)

- 昨年7～12月にかけて、青森警察署管内では交通人身事故が335件(うち死亡事故6件、重傷事故27件)発生しました。
- 国道7号・4号では交通人身事故が合計82件(うち死亡事故2件、重傷事故8件)発生しました。
- 管内で発生した危険認知速度51km/h以上の事故19件のうち、13件が国道7号・4号で発生しています。

## その他の交通指導取締り重点

- 交差点関連違反(信号無視・一時不停止・横断歩行者妨害等)の取締り、シートベルト等の取締りと並行して、歩行者に対する交通ルール遵守のための指導を強化します。
- 子供を交通事故から守るため、通学路における取締りや警戒活動を実施します。
- 飲酒運転や無免許運転等の悪質・危険な違反についての取締りを強化します。
- 危険な運転をする自転車利用者に対しては、指導警告をするとともに、悪質な場合は検挙します。